

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（神奈川県座間市）

No	枠	交付対象事業の名称	推奨事業メニューの種類	総事業費（千円）	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 初期	事業 終期	成果目標	実施状況の公表方法
1	一体支援	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業 (一体支援枠分)	—	300,066	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者のうち令和7年度計画分 277,220千円 事務費 22,846千円 ④定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者	R7.1	R8.2	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ等
2	推奨事業	キャッシュレス決済ポイント還元事業	消費下支え等を通じた生活者支援	160,000	①物価高騰の影響を受けた市民及び市内事業者の支援を目的とする。 ②ポイント付与・委託料 ③ポイント付与（142,000千円）及び委託料（18,000千円） ④市民	R7.6	R7.6	ポイント付与：140,000千円	ホームページ等
3	推奨事業	ゼロカーボン推進補助事業 (省エネ家電等買換え支援)	省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	50,000	①物価高騰の影響を受けた事業者及び消費者の省エネ家電等への買換え促進を行い、事業者及び消費者の支援を行う。 ②補助金、委託料 ③省エネ家電買換え支援補助金（経費の1/2、上限5万円）及び委託料 50千円×500件=25,000千円 委託料：11,000千円 LED照明器具導入支援補助金（経費の1/2又は100万円のいずれか低い額の1/2） 予算額：14,000千円 ④事業者：市内に事業所を有する中小企業者等 消費者：座間市に住民登録がある市内居住者	R7.4	R8.2	補助件数：450件	ホームページ等
4	推奨事業	交通防犯補助事業	消費下支え等を通じた生活者支援	10,000	①物価高騰の影響を受けた消費者の防犯機能を有する設備の購入を支援し、地域防犯力の向上を目的とする。 ②補助金 ③防犯設備購入費補助金（経費の1/2、上限2万円） ④座間市に住所を有する者であって、市内に住宅等を所有する者又は市内に存する住宅等を使用する者。	R7.6	R8.5	補助件数：500件	ホームページ等
5	推奨事業	小・中学校における教材費等補助事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	35,673	①物価高騰の影響を受けている市内小・中学校の児童生徒保護者の負担軽減を目的とする。 ②補助金 ③市内小中学校児童生徒の保護者（児童生徒数8,301人） 児童数6,078人×3.5千円=21,273千円 生徒数2,880人×5.0千円=14,400千円 ④市内小・中学校児童生徒の保護者	R7.10	R8.3	児童・生徒8,958人の保護者	ホームページ等
6	推奨事業	ゼロカーボン推進補助事業 (スマートハウス関連設備設置等支援)	省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	11,270	①物価高騰の影響を受けた事業者及び消費者のスマートハウス関連設備設置等への支援を行う。 ②補助金 ③・スマートハウス関連設備設置補助金（4万円×100件） 住宅用太陽光発電システム：1kwにつき1万円を乗じて得た額（端数切り捨て、上限4万円） リチウムイオン蓄電池：4万円 ・電気自動車等購入補助金（15万円×35件） 1台につき15万円 ・電気自動車用充電器設置補助金（急速充電設備1基、普通充電設備1基） 急速充電設備：20万円 普通充電設備：2万円 ・事業所用太陽光発電システム導入支援補助金（30万円×3件） 1kw当たり1万円に太陽電池モジュールの最大出力を乗じて得た額（端数切り捨て、上限30万円） ・共同住宅用太陽光発電システム導入支援補助金（30万円×3件） 1kw当たり1万円に太陽電池モジュールの最大出力を乗じて得た額（端数切り捨て、上限30万円） ④・スマートハウス関連設備設置補助金 市内に住所を有する者又は市内の住宅の購入、建築、建て替え等のため、市外に居住している者であって、その後に おいて補助を受ける関連設備を継続的に使用する者 ・電気自動車等購入補助金 市内に住民登録を有する個人又は市内に事業所若しくは事務所を有する事業者 ・電気自動車用充電器設置補助金 事業者、市内にあるマンション等の管理組合法人又は管理組合の代表者 ・事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 市内に事業所又は事務所を有する法人又は個人事業者 ・共同住宅用太陽光発電システム導入支援補助金 管理組合	R7.4	R8.5	補助件数：135件	ホームページ等
7	推奨事業	住宅リフォーム助成事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	15,600	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯が住宅リフォームを行う際に一部補助金を支給することにより、消費を下支えするとともに、建築資材等の高騰による影響を受けている建設業の価格高騰対策にも寄与する。 ②補助金（工事費） ③300千円 ④住宅リフォームを行う子育て世帯	R7.4	R8.5	補助件数：50件	ホームページ等
8	推奨事業	中小事業者支援事業	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	27,830	①物価高騰の影響を受けた市内の中小企業の支援、市内経済の維持・活性化を目的とする。 ②補助金 ③・創業事業 免許登録税 15万円 外装工事費、事業用設備取得費、事業用物品取得費、広告宣伝費（1/2、上限40万円、座間市創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業を受けた者は3分の2の額とし、上限60万円） ・展示会等出展事業（全額、上限30万円、ただし、商工会が取りまとめ申請するものについては1社につき30万円） ・生産性向上設備導入事業（2/3、上限400万円、最低補助経費額100万円） ・店舗リニューアル等事業（1/2、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）第18条に規定する機器を導入する者の事業用設備取得費は3分の2）の額とし、上限50万円（最低補助経費額20万円） ・空き店舗活用事業（1/2、座間市創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業を受けた者は3分の2、上限50万円） ・経営アドバイザー派遣事業（全額、上限12万円） ④市内中小企業	R7.4	R8.5	補助金額：27,830千円	ホームページ等
9	推奨事業	生活応援商品券事業	食料品の物価高騰に対する特別加算 消費下支え等を通じた生活者支援	765,837	①物価高騰の影響を受けた生活者及び市内事業者の支援を目的とする。 ②委託料、事務費 ③委託料 商品券（5,000円×131,864人=659,320千円） コールセンター設置等運営全般 74,762千円 事務費 郵送料等 31,755千円 ④市民	R8.2	R9.3	市民：131,864人	ホームページ等

※事業名称は、国へ提出する実施計画上で設定したものであり、市の事業名称と必ずしも一致しません。
 ※事業費は、物価高騰対応に関連する金額のみを記載しているため、市の予算上の事業費と必ずしも一致しません。
 ※全ての事業終了後に、実施実績やその効果などを改めて公表します。